# ~FAIS 研究開発プロジェクト支援事業~ 実用化研究開発事業

北九州市に所在する大学、企業等の研究開発力の向上及び企業の育成を図り、もって北九州市における産業技術の高度化や新産業の創出及び産業振興を促進するため、<u>下記(裏面)</u>対象分野において、実用化が見込まれる新技術・新製品の研究開発に対して補助します。

## 1 補助対象

北九州市内に本社もしくは事業所を有する企業、個人事業主又は組合であって、大学等研究機関と共同で研究開発を行うもの。

※大学等研究機関との共同研究を必須とします。企業等のみの研究開発は対象外です。

## 2 補助期間・補助額

申請者	補助率	補助限度額	補助期間
中小企業者 ※	補助対象経費の2/3以内	- 500万円	令和6年4月1日~ 令和7年2月28日
中小企業者以外	補助対象経費の1/2以内		

大学等研究機関の研究費は、補助率 10/10 以内で、補助金交付希望額の 1/2 未満

# ※【中小企業者の定義】(中小企業基本法等に準拠)

主たる事業として営んでいる業種	中小企業者の定義	
Ⅰ製造業(①を除く)、建設業、運輸業及びその	資本の額又は出資の総額3億円以下又は	
他の業種 ( I ~ IV を除く )	常時使用する従業員の数 300 人以下	
①ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチ	資本の額又は出資の総額3億円以下又は	
ューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)	常時使用する従業員の数 900 人以下	
Ⅱ卸売業	資本の額又は出資の総額1億円以下又は	
	常時使用する従業員の数 100 人以下	
│ Ⅲ小売業	資本の額又は出資の総額5千万円以下又は	
<u> </u>	常時使用する従業員の数 50 人以下	
	資本の額又は出資の総額5千万円以下又は	
11 リーレス業(②、③ 2 际へ)	常時使用する従業員の数 100 人以下	
②ソフトウェア業又は情報処理サービス業	資本の額又は出資の総額3億円以下又は	
(金) ファブエア 未又は	常時使用する従業員の数 300 人以下	
③旅館業	資本の額又は出資の総額5千万円以下又は	
	常時使用する従業員の数 200 人以下	

「常時使用する従業員の数」には、他社への出向者を含みますが、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、 事業主は含みません。

- 次に掲げる事項に該当する企業は中小企業者から除きます。
- ①中小企業者以外の企業(以下、「大企業」という)が単独で、発行株式総数又は出資総額の2分の1以上を所有又は出資しているもの。
- ②大企業が複数で、発行株式総数又は出資総額の3分の2以上を所有又は出資しているもの。
- ③役員総数の2分の1以上を大企業の役員又は職員を兼務しているもの。
- ④その他大企業が実質的に経営を支配している力を有していると考えられるもの。
- ・組合のうち、「事業協同組合」及び「企業組合」は、中小企業者とみなします。

## 下記の方は申請者及び共同研究者になれません。(詳細は公募要領をご覧ください)

- ① 財務内容が著しく不健全である者
- ② 市税滞納者
- ③ 暴力団員、もしくは暴力団員と密接な関係を有する者
- ④ 申請者と共同研究者が同一、もしくは同一とみなされる場合
- 3 補助対象経費(消費税を含みません。ただし大学等研究機関との共同研究費は消費税を含みます。)
  - (1) 物品費 (2) 労務費 (3) その他経費(外注費等)

#### 4 対象分野

- ■自動車 ■ロボット・A | ・loT ■医療・保健・介護・福祉
- ■革新的ものづくり(新たな発想や概念を活用したものづくり技術の開発)など

## 5 審査について

採択にあたっては、ニーズの妥当性、取組の新規性、研究開発の実施内容、実施体制の 妥当性、産業振興への貢献度(市内での事業化や雇用創出の可能性)などについて、技 術、事業化面等の観点から総合的に審査します。(採択予定件数 4件程度)

### 6 公募要領や申請について

公募要領や申請書様式は、4月1日より、下記のホームページでダウンロードできます。公募要領に事業の詳細、申請書の記載方法などを説明していますので、ご確認ください。https://www.ksrp.or.ip/fais/iac/project/collab.html

#### ※ご注意

本事業へ応募する研究開発と同一又は同一とみなされる内容のものを、北九州市が公募する研究開発助成事業(環境未来技術開発助成事業、中小企業技術開発振興助成金等)や北九州市が財源を拠出している研究開発補助事業(FAIS 研究開発プロジェクト支援事業等)へ併願することは認められません。十分に注意してください。

### (1)申請期間

令和6年4月4日(木)~ 令和6年5月9日(木)17時必着

申請書は、原則として郵送してください。ただし、申請期間最終日の 17 時までに必着することが受付条件です。同一年度の申請は1申請者に付き1件です。

# (2) 申請先並びに問い合わせ先

公益財団法人北九州産業学術推進機構

産学連携センター 産学連携部

〒808-0135 北九州市若松区ひびきの2番1号

TEL: (093) 695-3006 FAX: (093) 695-3018

